


令和3年	与論町農業委員会 会議録 第5号						
召集年月日	令和3年5月17日(月) 午後 4時00分～5時00分						
召集場所	与論町役場1階多目的ホール						
開会及び 閉会時間	開会	午後	4時00分	議長	原田 新一郎		
	閉会	午後	5時00分	代理			
出席及び 欠席委員 凡例 出席○ 欠席× 公務欠○	議席番号	氏名		出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	原田 新一郎		○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一		○	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富		○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信		○	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男		○			
会議録署名委員	7番	長尾 さとみ		8番	遠山 和歌子		
職務上の 議場出席者	局長	久野 泰司	補佐		主事	林 幹大	
要請による 議場出席者							
議 事 項 目	議案第18号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(7件)					
	議案第19号	あっせん申出に関する件(3件)					
	議案第20号	農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件(1件)					
	議案第21号	非農地証明に関する事(1件)					
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
その他の 項目							

議長	ただ今から令和3年5月17日定例総会を開会いたします。
	それでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	意義無し
議長	それでは議事録署名員を7番の長尾委員と8番の遠山委員にお願いします。
	なお、本日の会議書記には事務局職員の林氏を指名いたします。それでは
	日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読並びに説明をお願いします。
事務局(久野)	今月の農地法第3条の規定による許可申請が7件、あっせん申出に関する件が3件、農用地利用計画変更に伴う意見決定が1件、非農地証明に関する件が1件です。以上で会務報告を終わります。
議長	それでは会務報告が終わりました。次に議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明並びに朗読をお願いします。
事務局(林)	説明致します。1番は立長Aさんより立長Bさんへ立長993番7畑、243㎡従兄弟への贈与です。2番は東京都足立区Cさんより麦屋Dさんへ麦屋3221番田、他3筆合計5,474㎡父の従姉妹から贈与です。3番は東京都足立区Cさんより麦屋Eさんへ立長3727番1畑、他6筆合計4,312㎡従兄弟からの贈与です。4番は立長Fさんから立長Gさんへ立長888番1畑他5筆合計6,497㎡親から子への贈与です。5番は朝戸Hさんから麦屋Iさんへ古里1372番5畑、961㎡あっせん事業による売買で、対価として100万円です。6番は立長Jさんから立長Kさんへ立長3506番2畑、他2筆合計918㎡あっせん事業による売買で、対価として211万円です。7番は千葉県市川市Lさんから古里Mさんへ古里1370番3畑、362㎡あっせん事業による売買で、対価として50万円です。
議長	説明が終わりました。担当地区の委員より調査の結果について報告をお願いします。
山本委員	1番の譲受人には5月15日現場確認後、8時45分に電話にて確認しました問題ないので承認をお願いします。
白石委員	1番の譲渡人には5月16日の10時15分に電話にて確認をとっております問題ないので承認をお願いします。

保委員	2番と3番の譲受人は5月15日の朝現地を確認しました。問題ないので承認をお願いします。
山下委員	2番と3番の譲渡人は5月15日午後4時50分に電話で確認しました。問題ないので承認をお願いします。
山本委員	4番の譲受人は5月15日の8時50分現地を確認しました。問題ないので承認をお願いします。
白石委員	4番の譲渡人は5月17日朝に現地を確認しております。問題ないので承認をお願いします。
議長	以上で説明が終わりました。質問等ございませんか。
	それでは採決いたします。議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第18号は承認いたします。次に議案第19号「あっせん申出に関する件」について議題を供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	1件目は那間〇〇さんより那間1922番1畑、他5筆合計6,242㎡、2件目那間〇〇さんより那間2818番1畑、2,285㎡、3件目は那間〇〇さんより那間205番畑、936㎡のあっせんの申出が出ております。それぞれあっせん委員の決定をお願いします。
議長	1件目は長尾委員、白尾委員、田畑委員、町委員をお願いします。2件目は長尾委員、遠山委員、田畑委員、松村委員をお願いします。3件目は長尾委員、遠山委員、田畑委員、松村委員をお願いします。
	それでは採決いたします。議案第19号「あっせん申出に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案19号は承認致します。次に議案第20号「農用地利用計画変更に伴う意見決定について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	東京都世田谷区〇〇より麦屋578番758㎡のうち4㎡に携帯電話無線基地局を作るものです。
議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。

	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第20号「農用地利用計画変更に伴う意見決定について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第20号は承認いたします。次に議案第21号「非農地証明に関する件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	茶花〇〇さんより、茶花1886番畑1987㎡と茶花1993番畑686㎡の非農地証明願いが出ております。1993番の畑は平成9年1月27日転用許可が出ておりましたが、許可後地目変更をしておらず、今回非農地証明願として申請が出ております。
議長	説明が終わりました。質問等ございませんか。
	(意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第21号「非農地証明に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案21号は承認いたします。その他ございませんか。
	(なし)
	議事録署名員
	7番 長尾 さとみ 
	8番 遠山 和歌子 